> 平成 2 6 年 1 1 月 糸島市

### 指摘事項及び意見等

主管課における措置、処理の経過及び対応策

### 第4 監査の結果

### 1 各学校に共通する監査結果

#### (1) 備品及び関係帳簿等の検査

平成 25 年度に購入された備品について、備品 台帳の照合と現品の確認を行ったが、概ね良好に 管理されていた。

平成 25 年度購入された備品データは、学校備品管理システムに各学校において入力が完了しており、備品シールについても対象備品に貼付されていた。なお、品目によっては現品の個数と備品台帳の個数が異なる記載となっていた。備品台帳により現品の個数が確認できるような記載方法を検討していただきたい。

## (2)工事箇所の検査

各学校の平成 25 年度に実施された工事について、工事箇所の現場確認を行った結果、特に問題と思われるところはなかった。なお、事前に工事事績書類一式の提出を求め、契約書及び完了調書等の検査を書類で実施した上で、現場確認が不要と思われるものは除いた。

学校現場からの施設改善要望は多岐にわたっているが、今後も、児童生徒の安全を最優先に施設改善に計画的に取り組んでいただきたい。

#### (3)機械警備の発報等

機械警備の発報については、学校及び社会教育 関係団体等の努力により全体的に減少している。 今後とも、施錠ミス、セット忘れ等に留意してい ただきたい。

## (4)理科系実験用薬品類の管理

理科系実験用薬品類の管理については、「糸島市立小中学校理科等薬品管理要綱」が平成25年4月1日に施行された。このことを踏まえ新たな要綱に沿った管理が適正に行われているか監査を行った。

概ね要綱どおり管理がなされていたが、次の点で一部不備がみられた。

備品台帳により現品の個数が確認できるよう な記載方法に改善するよう通知した。

予算には限りがあるが、児童生徒の安全を最優 先に施設改善を図りたい。

社会教育関係団体等とも連携を図り、今後とも、施錠ミス、セット忘れ等に留意するよう通知した。

再度「糸島市立小中学校理科等薬品管理要綱」 を確認し、今回の指摘事項以外の項目について も、当該要綱に基づいた対応の徹底を行うよう通 知した。

### 指摘事項及び意見等

主管課における措置、処理の経過及び対応策

管理台帳の整備については、新様式に記載していないもの、薬品の入庫・出庫の記載がないものなどがあった。

点検については、毒物、劇物、危険物は学期 1回以上、普通物は年1回以上の実施を規定し ているが、点検実績がないものがあった。

転倒防止が不十分なものがあった。

今後は、要綱で定めている管理を徹底され、定期の点検を行い、適正な在庫管理や、廃棄薬品の 適正な処理等、危険回避のため一層の管理を徹底 していただきたい。

## (5)個人情報の保護

児童生徒の個人情報は、個人情報セキュリティ対策基準などを作成され、学校外に持ち出さないよう教職員に徹底されている。しかし、教職員は、学校内で仕事を完了するよう指導されているものの、やむを得ず学校長の許可を得たうえで、児童生徒の個人情報を学校外に持ち出される場合がある。

個人情報の漏えいは、児童生徒等に大きな被害 を及ぼすおそれもある。やむを得ず個人情報を持 ち出す際はなお一層管理を厳格にするよう徹底 していただきたい。

#### (6)鍵の管理

学校では校舎、体育館、プール、倉庫収納庫などの多数の鍵を管理されている。鍵の管理は校長、教頭、事務官によって行われており、校長室、職員室、事務室に保管されている。使用中の鍵については、保管場所に札などを下げて使用者が分かるような方法がとられている。

鍵の保管庫には鍵の明細書が備えられているが、一部の学校では明細書がないものがあった。 また、鍵の点検を毎日行っている学校、点検を行っていない学校などがあり点検に差がある。

学校の安全管理上、鍵は厳格な管理を行わなければならない。多くの種類の鍵、また同一鍵が複数ある鍵の管理には管理台帳などを整備され、定

個人情報の漏えいは、児童生徒等に大きな被害を及ぼすおそれもある。やむを得ず個人情報を持ち出す際はなお一層管理を厳格にすることを徹底するよう通知した。

学校の安全管理上、鍵は厳格な管理を行わなければならない。このため、多くの種類の鍵、また同一鍵が複数ある鍵の管理には管理台帳などを整備するとともに、学校管理職等複数人で定期的な点検、厳格な管理を行うよう通知した。

## 指摘事項及び意見等

主管課における措置、処理の経過及び対応策

期的な点検、厳格な管理を行っていただきたい。

### (7)学校の安全確保

糸島市立小中学校管理規則第 16 条及び第 38 条 で、非常変災等の対策として、行動計画及び消防 計画を作成することを規定している。

各学校では行動計画や消防計画は作成されて おり、その行動計画等に基づき所属職員、糸島市 消防本部等と一体となった地震・津波避難訓練や 火災避難訓練等が実施されているが、今後とも児 童生徒の安全性を確保するための取組を徹底し ていただきたい。

行動計画及び消防計画等の職員や児童生徒へ の周知については、職員会議や研修会及び避難訓 練により図られている。

非常時の災害を最小限にくい止めるよう、今後 も定期的に訓練を実施していただきたい。また、 社会情勢や学校環境の変化に対応するため、適 宜、行動計画の見直しを図り、教職員の的確な初 動体制と初期活動に繋がるよう徹底していただ きたい。

## (8)報償費

学力向上や体力向上など活力ある学校づくり や特色ある学校づくりに取り組まれ、外部講師等 を活用されている。講師に支払われる報償費につ いて、各学校とも平成25年4月26日に教育委員 会が示された基準に沿った報償費が支払われて いた。

また、総合的な学習での地域の人材活用など、 教育委員会が示した基準以外の講師への報償費 は、各学校で判断され支払われていた。金額は教 育委員会が示した基準を目安に適正に決められ ている。また、学校間での大きな差異はなかった。 今後も適正な事務処理を行っていただきたい。

#### 2 まとめ

監査の実施に当たっては、事前に関係書類を提 出していただき、検証を実施した結果、学校現場|ならず全小中学校への改善事項として捉え、9月

非常時の災害を最小限にくい止めるよう、今後 も定期的に訓練を実施するよう指導した。また、 社会情勢や学校環境の変化に対応するため、適 宜、行動計画の見直しを図り、教職員の的確な初 動体制と初期活動に繋がるよう、全職員に徹底す るよう通知した。

今後も適正な事務処理に努めるよう通知した。

今回の指摘事項等については、監査対象校のみ

### 指摘事項及び意見等

での監査時間の縮減を図ることができた。

理科系実験用薬品類の管理については、平成25年4月から施行された「糸島市立小中学校理科等薬品管理要綱」に沿った管理を徹底していただきたい。

多数の鍵を管理するためには管理台帳などを 整備し、定期的な点検を行い鍵の厳格な管理を徹 底していただきたい。

火災・地震等の非常変災時の対応については、 各学校とも行動計画等を作成し、これに基づき訓練等が実施されている。今後も、避難訓練を定期 的に実施され、いつ発生するか分からない非常変 災に備えていただきたい。

以上のとおり、平成 26 年度定期監査結果について記述したが、それぞれの指摘事項を念頭におかれ、今後とも安全かつ円滑な学校運営に努められるよう望むものである。

主管課における措置、処理の経過及び対応策

26 日の小中校長会において、直接、指摘事項等に ついて改善するよう指導するとともに、教育長名 での通知文書を発出し、今回の監査対象項目すべ てにおいて、改善・適正な事務の執行に努めるよ う周知した。

なお、改善の実施時期については早急に対応できるものについては、速やかに実施するよう、また、時間を要するものについても年内をめどに改善されるよう通知した。